

研修会のパターンの例

【研修パターン1】

⇒インクルーシブ教育の概要からしっかりと研修する場合は、①、②、③を実施。

例) 1回目⇒①と②実施 2回目⇒③から演習を抜粋 3回目⇒③を学年会等で実施

【研修パターン2】

⇒「適切な学びの場のガイドライン」作成の背景から研修する場合は、②、③を実施

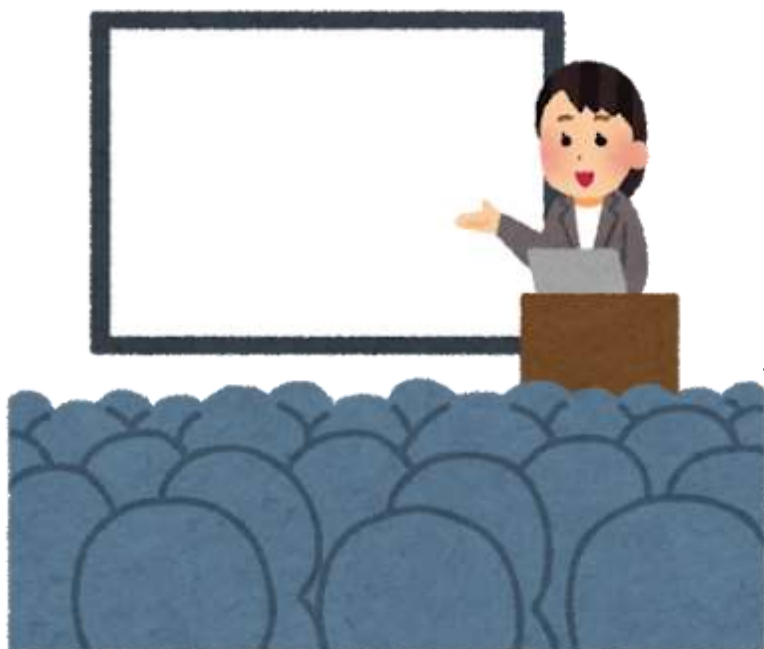
例) 1回目⇒②と③から演習を抜粋 2回目⇒③を学年会等で実施

【研修パターン3】

⇒「適切な学びの場のガイドライン」の演習を中心とした研修の場合は、③を数回に分けて実施

- ① 特別支援教育に関わる国の動向
- ② 長野県の特別支援教育の現状
- ③ 適切な学びの場のガイドライン

適切な学びの場のガイドライン 研修資料



長野県教育委員会事務局
特別支援教育課

令和2年12月版

「適切な学びの場」ガイドライン

ガイドライン

小・中学校には、通常の学級、通級による指導、特別支援学級等、多様な学びの場があります。「誰が」「どの場で」「どのように学ぶか」等を検討するための校内支援体制や情報共有ができていますか。

本ガイドラインを参考にし、児童生徒一人ひとりが「適切な学びの場」で適切な支援が受けられる校内体制となっているかを見直しましょう。

【「適切な学びの場」ガイドラインの構成】



- ◆「適切な学びの場を検討するための具体的な手順」
- ◆「通常の学級、通級、特別支援学級それぞれの学びの場での適切な支援の在り方」
- ◆「校内教育支援委員会の役割」「校内での特別支援教育の体制づくり」
- ◆「学びの場の見直しのポイント（チェックポイントや事例）」

目指す姿

～第2次長野県特別支援教育推進計画 基本方向～

「すべての子どもが持てる力を最大限に発揮し、共に学び合うインクルーシブな教育」

子どもを学校に適応させようとしていませんか？



- ・グループ活動が苦手
- ・後動的な言動が多い
- ・课堂の切り替えが難しい
- ・授業中に席を離れてしまう



- 「座りましょう」と指示は出すが、具体的に何をすればいいのかわからない…
- 担任一人では、対応が難しい…
- もう少し、様子を見てからにしよう…
- 特別支援学級に入級した方がいいのかな…

入級・通級利用を検討する前に、学級づくりを見直します

- ① 全員が力を発揮し、認め合う学級づくり
- ② 基本的な授業計画の見直し
- ③ 安心して参加できる授業の工夫



子どもとの信頼関係が築かれていますか？

「すべての学校、学級において、多様な子どもたちが互いに認め合い、持てる力を十分発揮し、集団の中で安心して学ぶことができる」ことを目指します。

特別支援教育は、校内体制を整えチームで取り組みます

担任をしているので、特コとして全体を見て動くのは大変です…



学級担任、特別支援学級担任、特コ、それぞれが相手に「お任せ」では上手くいきません。

○担任一人に任せない体制づくりを外部門も含めた「チーム学校」で検討しましょう。

- ◆「多こそ、通常の学級における特別支援教育の充実を」（長野県教育委員会）



中・高への転進と集団への支援の具体的な展開

※ 特別支援教育コーディネーター

長野県教育委員会 特別支援教育課・義務教育課

適切な学びの場のガイドライン

令和2年9月

県内の小中学校の全教員に一人1冊ずつ配付

- 配付したまま
- 配付とともに概要を説明
- 職員研修で特コ等が説明を実施
- 職員研修や学年会等で演習を実施
- 学年会や校内委員会で活用

各校での活用
状況はいかが
でしょうか？



本日本お伝えすること

- ① 特別支援教育に関わる国の動向
- ② 長野県の特別支援教育の現状
- ③ 適切な学びの場のガイドライン

国が目指しているもの

「共生社会」の実現

ちがいに気づく
ちがいを理解する
ちがいを尊重する



インクルーシブ教育システムとは

障がいのある者と

障がいのない者が

とともに学ぶ仕組み



インクルーシブ教育システム①

「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」より (平成24年7月)

インクルーシブ教育システムにおいては、**同じ場で共に学ぶことを追及する**とともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育ニーズに最も的確に応える指導を提供できる多様で柔軟な仕組みを整備することが重要。

同じ場で共に学ぶことを追求する

安心して学べるための土台づくり
全員が力を発揮し、認め合う学級



◇「わかる・できる」授業の工夫
～授業のユニバーサルデザイン化～



その上で、さらに支援の必要な子
合理的配慮（個別的な配慮）

授業のユニバーサルデザインと合理的配慮



板書の工夫

視覚支援

教材の工夫

刺激量の調整

ユニバーサルデザインの充実

Bさんの
合理的
配慮

Cさんの
合理的
配慮

Aさん
の
合理的
配慮

③安心して参加できる授業の工夫

②基本的な授業計画

①全員が力を発揮し、認め合う学級づくり

Aさん
の
合理的
配慮

③安心して参加できる授業の工夫

②基本的な授業計画

①全員が力を発揮し、認め合う学級づくり

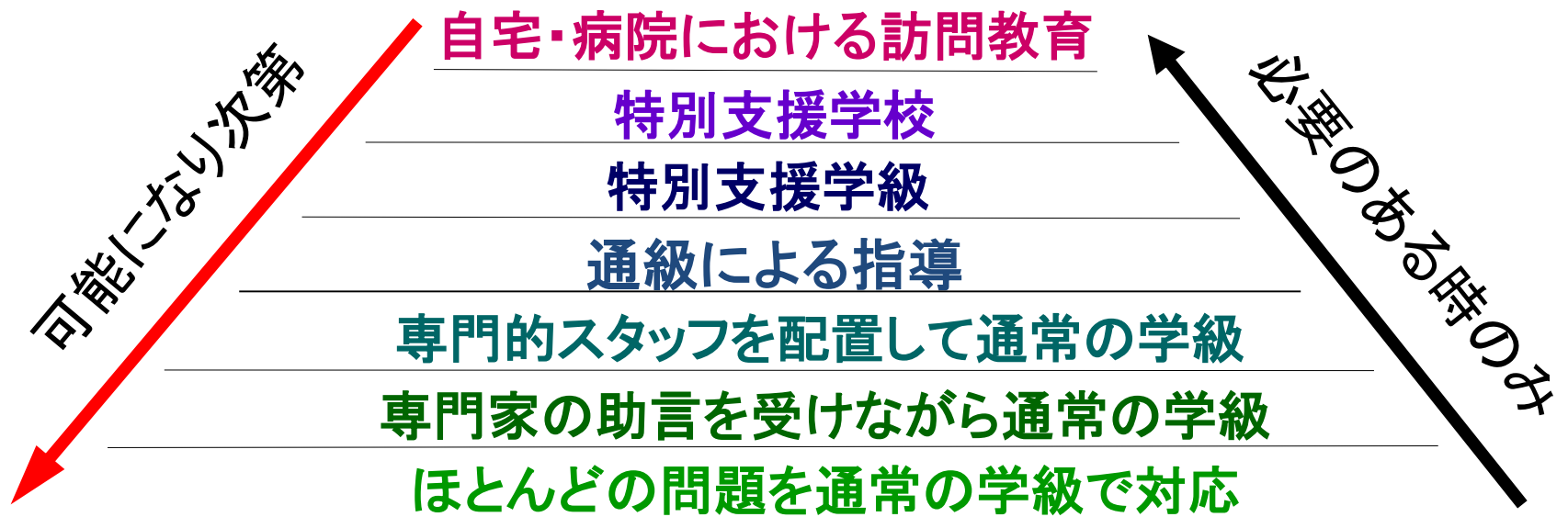
インクルーシブ教育システム②

「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」より (平成24年7月)

小中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、**連続性のある「多様な学びの場」**を用意しておくことが必要である。

連続性のある多様な学びの場の整備

義務教育段階における多様な学びの場の連続性



平成25年9月「学校教育法施行令」の一部改正

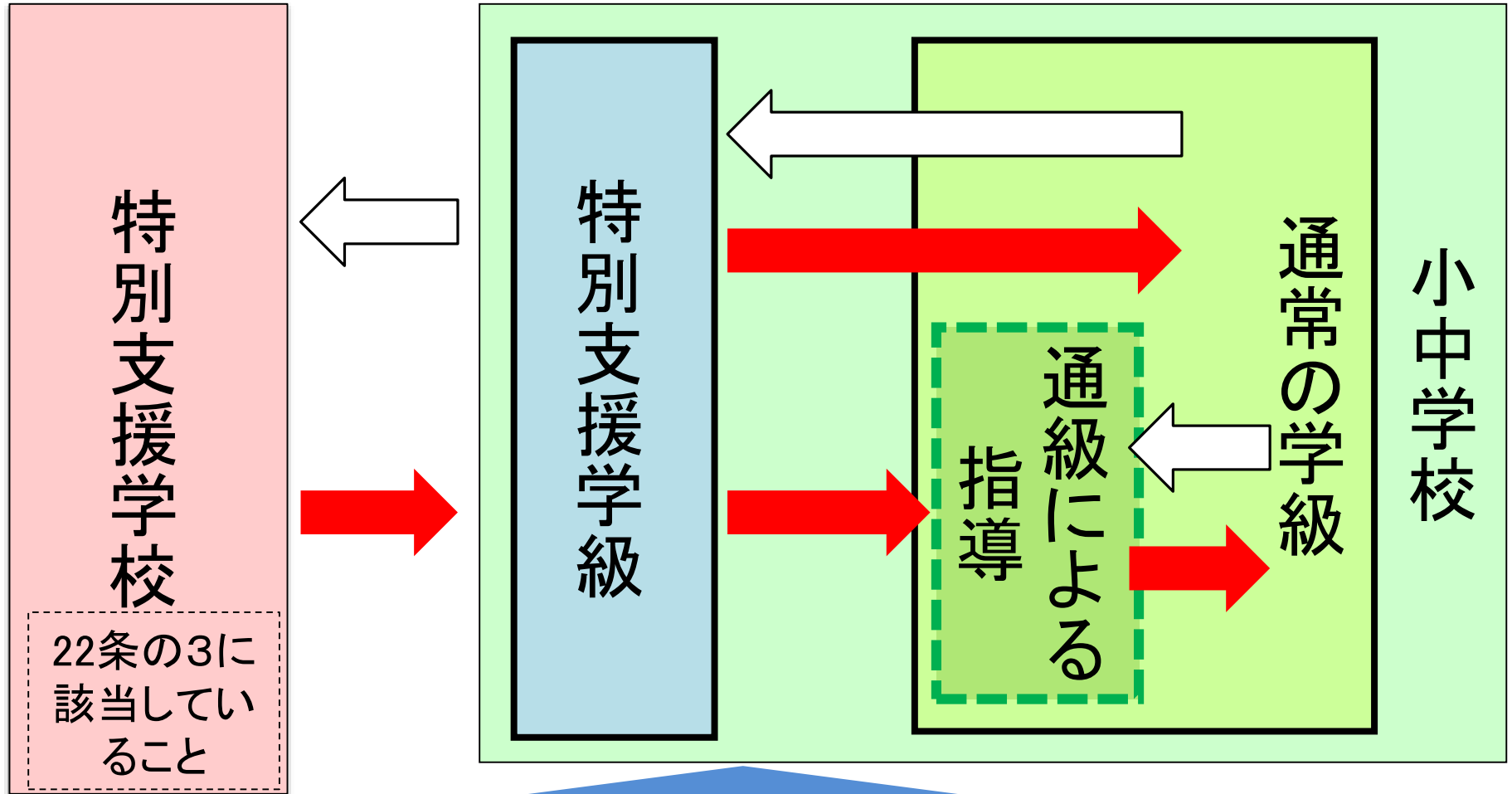
「障害のある児童生徒に対する早期からの一貫した支援について(通知)」

25文科初第756号(平成25年10月4日)

【就学先等の見直し】

就学時に決定した「学びの場」は、固定したものではなく、それぞれの児童生徒の発達 の程度、適応の状況等を勘案しながら、柔軟に転学ができることを、すべての関係者の共通理解とすることが適当であること。

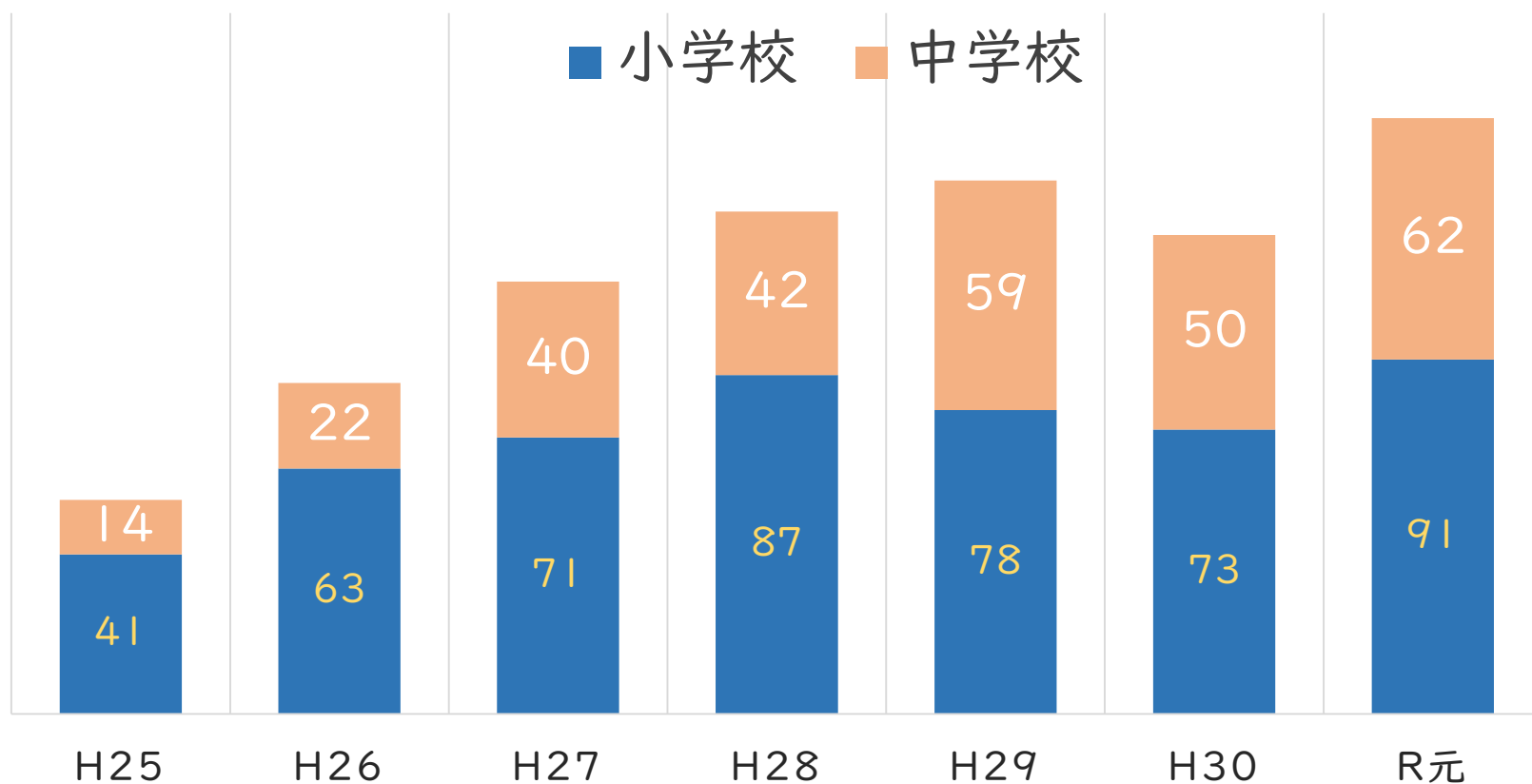
「学びの場」の柔軟な見直し



個別の教育支援計画

個別の指導計画

学びの場の見直し件数(自情障→通常の学級) 長野県調査



(自閉症・情緒障害特別支援学級から通常学級へ学びの場を変更した児童生徒数)

本日お伝えすること

- ① 特別支援教育に関わる国の動向
- ② 長野県の特別支援教育の現状
- ③ 適切な学びの場のガイドライン

小・中学校における発達障がいのある児童生徒

医師の**診断**や臨床心理士、児童相談所等の専門機関の**判定**を受けている児童生徒数(小中学校計)

平成15年度 836名 (0.43%)

平成28年度 6,907名 (4.10%)

平成29年度 6,980名 (4.24%)

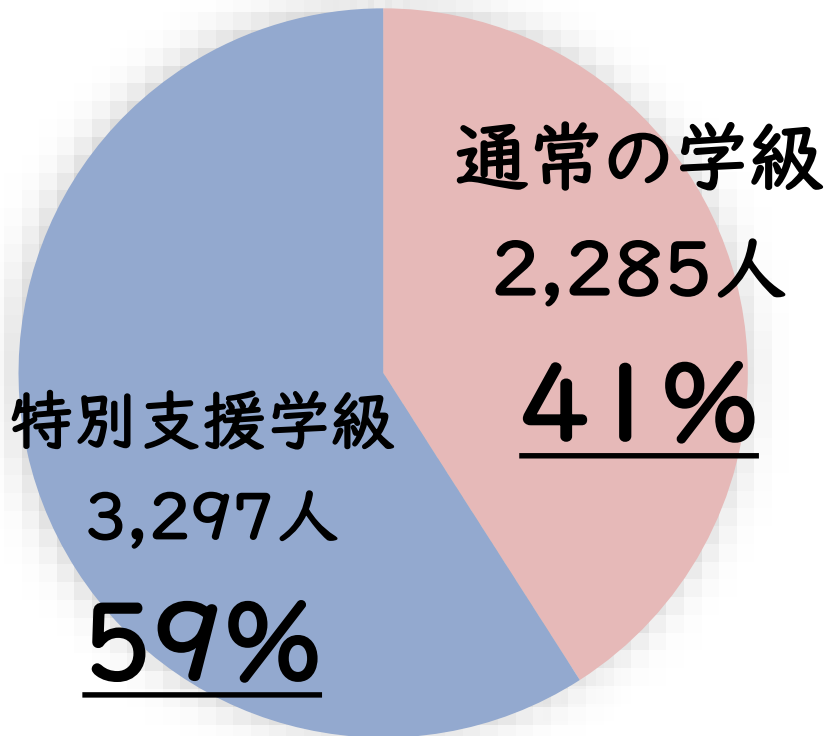
平成30年度 7,859名 (4.85%)

令和元年度 8,405名 (5.29%)

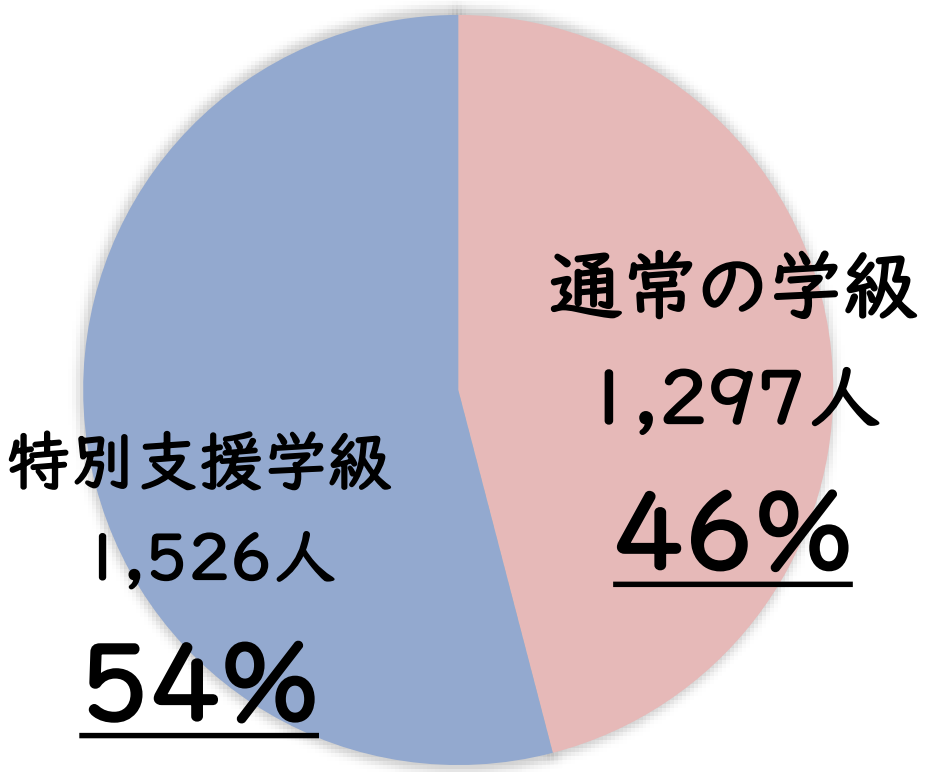
令和元年度 発達障がいに関する実態調査の結果より(長野県調査)

発達障がい等の診断のある児童の在籍先

小学校

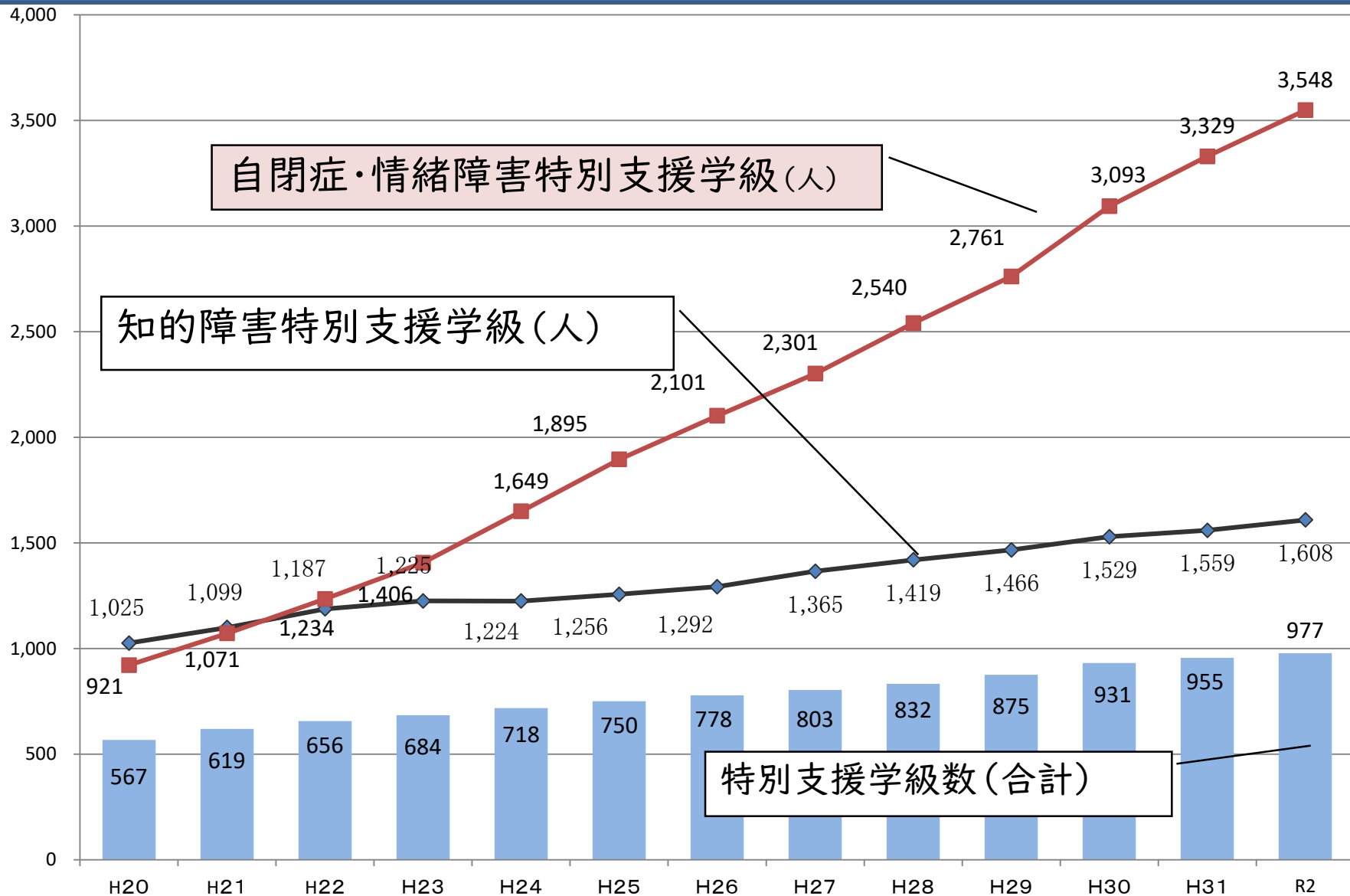


中学校

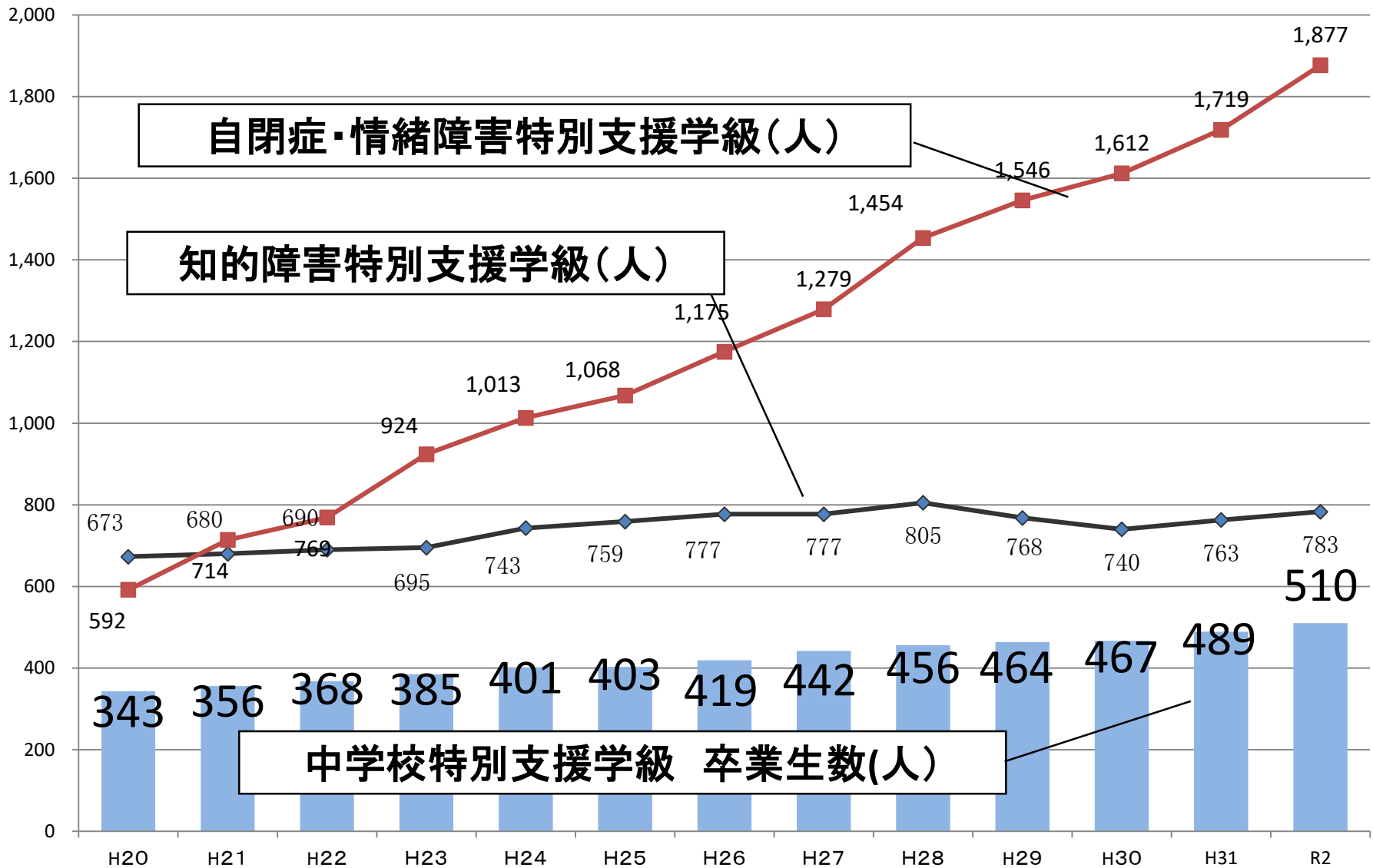


令和元年度 発達障がいに関する実態調査の結果より(長野県調査)

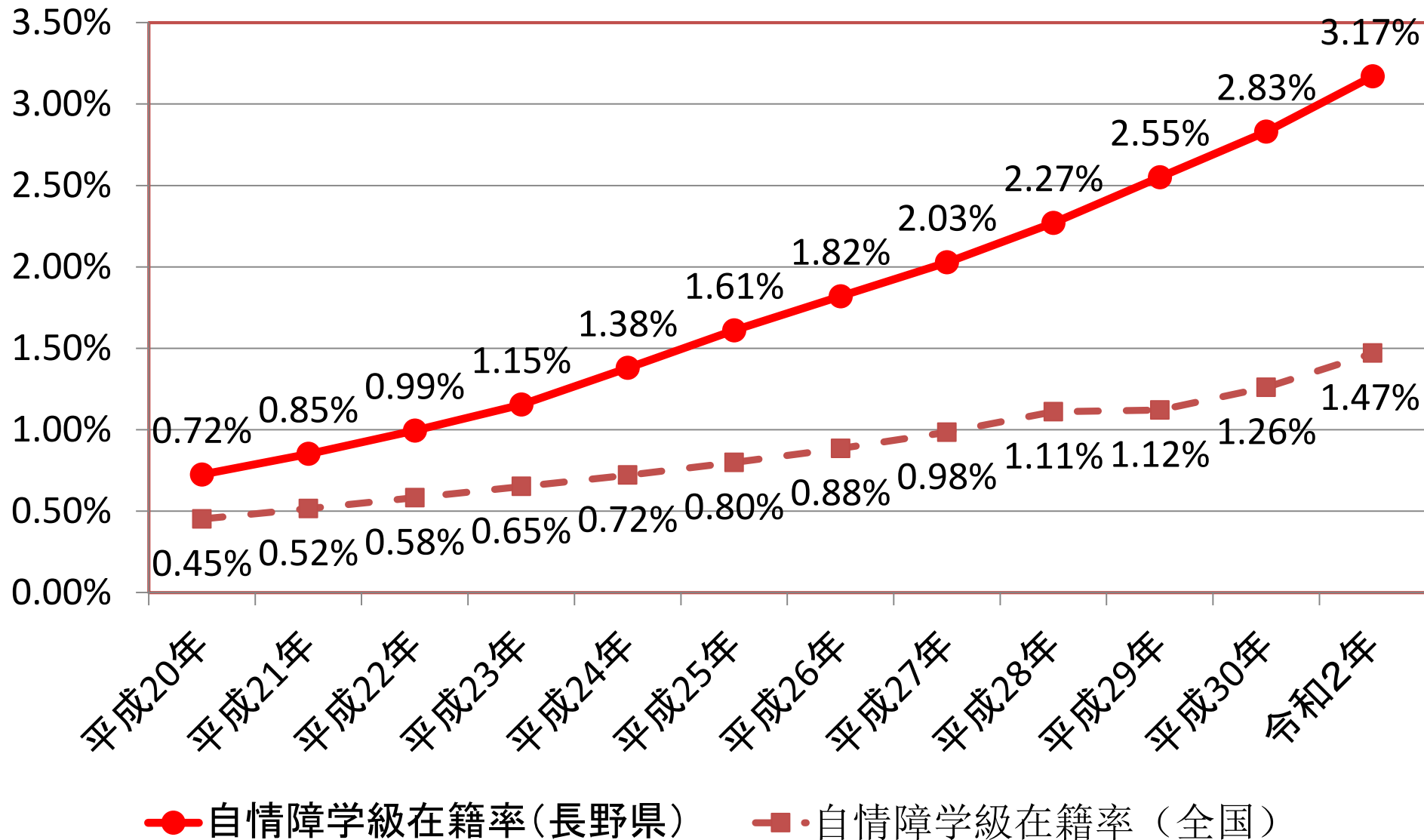
小学校 特別支援学級の推移



中学校 特別支援学級の推移



自閉症・情緒障害特別支援学級 在籍率



自・情障学級の在籍率

小学校 3.17% (全国3位)

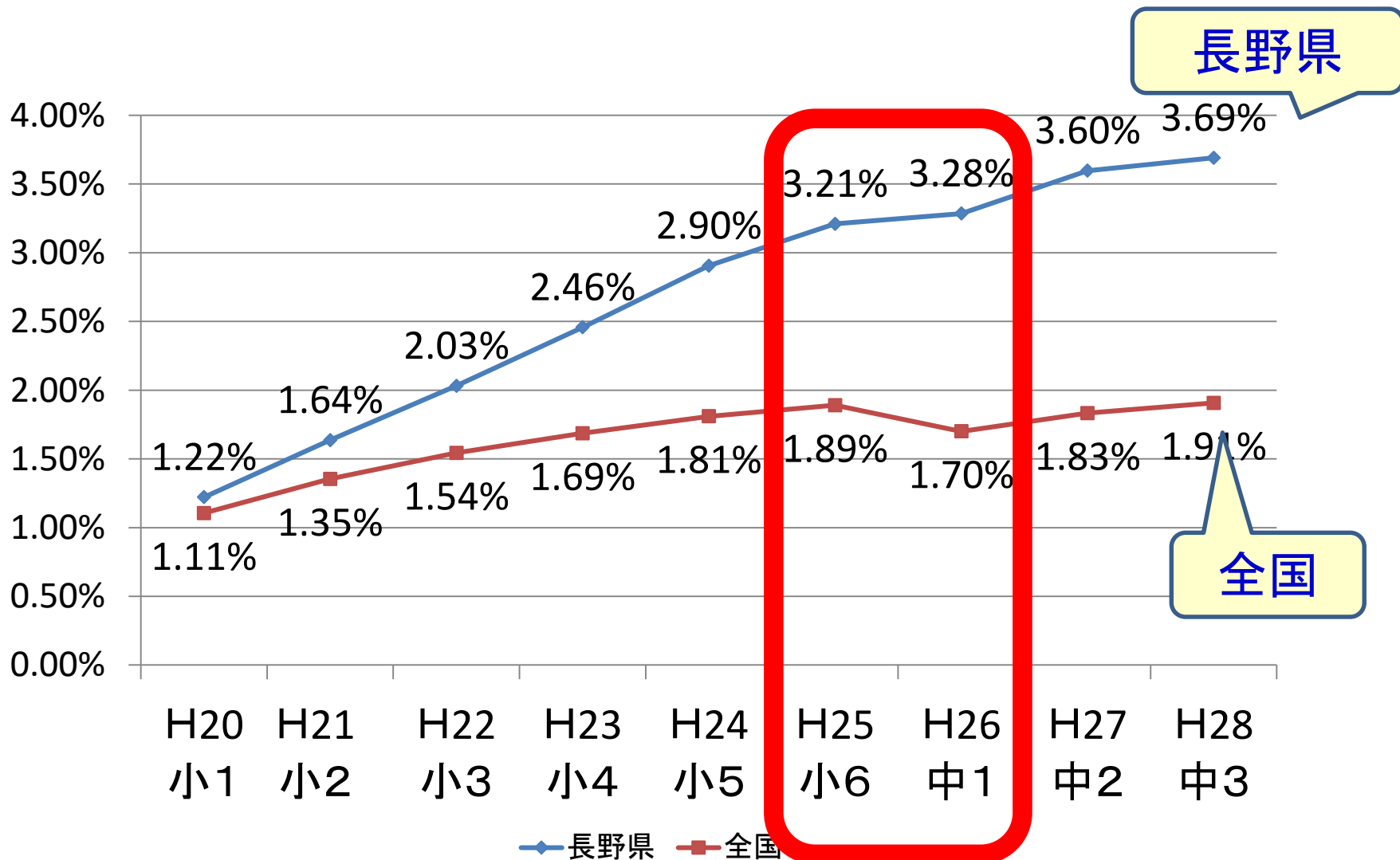
※ 全国(1.59%)

中学校 3.16% (全国1位)

※ 全国(1.21%)

令和元年度調査(文科省)

平成20年度小学1年生（H28中学卒業生）の 特別支援学級在籍者数の推移



本日本日お伝えすること

- ① 特別支援教育に関わる国の動向
- ② 長野県の特別支援教育の現状
- ③ 適切な学びの場のガイドライン

適切な学びの場のガイドライン（令和2年9月 全教員に配付）

現状と課題

- 増加する特別支援学級や通級による指導と通常の学級との連携の不足
- 特別支援学級での指導の分断
- 学びの場の見直しの検討の不足、校内教育支援委員会が十分に機能していない 等

計画策定の趣旨

- 校内での特別支援教育の体制整備の在り方、校内教育支援委員会での学びの場の検討の手順や好事例等を示したガイドラインを作成

構成

- 理念、通常学級での支援の在り方、校内教育支援委員会の体制整備、事例（6例）、学びの場の概要 等、全16ページの冊子

「適切な学びの場」ガイドライン

小・中学校には、通常の学級、通級による指導、特別支援学級等、多様な学びの場があります。「誰が」「どの場で」「どのように学ぶか」等を検討するための校内支援体制や情報共有ができています。

本ガイドラインを参考にし、児童生徒一人ひとりが「適切な学びの場」で適切な支援が受けられる校内体制となっているかを見直しましょう。

【「適切な学びの場」ガイドラインの構成】

- 「適切な学びの場」を検討するための具体的な手順
- 「通常の学級、通級、特別支援学級それぞれの学びの場での適切な支援の在り方」
- 「校内教育支援委員会の役割」「校内での特別支援教育の体制づくり」
- 「学びの場の見直しのポイント（チェックポイントや事例）」

日版すま ー第2次長野県特別支援教育推進計画 基本方向ー

「すべての子どもが持てる力を最大限に発揮し、共に学び合うインクルーシブな教育」

子どもを学校に適応させようとしていませんか？

- ・グループ活動が苦手
- ・機動的な言動が多い
- ・場面ごとの切り替えが難しい
- ・授業中に席を離れてしまう

担任

- 「座りましょう」と指示は出すが、具体的な何をすればいいのかわからない…
- 担任一人では、対応が難しい…
- もう少し、様子を見てからにしよう…
- 特別支援学級に入籍した方がいいのかな…

入級・通級利用を検討する前に、学級づくりを見直します

① 全員が力を発揮し、認め合う学級づくり

② 基本的な授業計画の見直し

③ 安心して参加できる授業の工夫

※ 「教育課程編成・学習指導の基本」（道庁教育） 長野県教育委員会 編

子どもとの信頼関係が築かれていませんか？

「すべての学校、学級において、多様な子どもたちが互いに認め合い、持てる力を十分発揮し、集団の中で安心して学ぶことができる」ことを目指します。

特別支援教育は、校内体制を整えチームで取り組みます

担任をしているので、特コとして全体を見て動くのは大変です…

学級担任、特別支援学級担任、特コ、それぞれが相手に「お任せ」では上手いきません。

○担任一人に任せない体制づくりを外 部専門家等も招いた「チーム学校」で検討しましょう。

★「今こそ、通常の学級における 特別支援教育の充実を」

（長野県教育委員会）

一層への配慮と集約への支援の具体例を掲載

長野県教育委員会 特別支援教育課・義務教育課

適切な学びの場のガイドライン

推進計画

- 令和2年9月に、市町村教委、小中・特支の全教員へ配布（データも各校へ送付）
- 管理職、特別支援学級担任、特別支教育コーディネーター等の研修で周知、各校での活用

研修に向けて

- 特別支援学校の教育相談や自立巡回担当、通級指導教室担当者 等が、校内研修で活用できるパワーポイント資料の作成
- 各地で実施された研修の事例を集め、研修の事例等を各校に配布
- 各校で活用できる研修動画の作成

「適切な学びの場のガイドライン」の活用例(案)

特別支援教育は、学校体制で取り組むことが大切です。担任一人に任せない体制づくりをするために、校内で本ガイドラインを活用しましょう。



職員会等の職員研修での活用

【個別の教育支援計画・指導計画の作成】

○特別支援教育コーディネーター等が「個別の教育支援計画・指導計画」の作成の意義について説明する。その後、P13「通常の学級に在籍する『配慮が必要な児童生徒』にも『個別の教育支援計画・指導計画』を作成しましょう」の読み合わせをし、各校でできる工夫について検討する。

【通常の学級における支援の見返し】

OP2,3「適切な学びの場の検討手順1」を用いて、学級での支援体制について各項目をチェックし、校内及び学年会等でこれから実施できることを話し合う。

【事例の読み合わせ】

○職員会後等に短時間を利用し、P7～12「各事例」から一つ決めて読み合わせをして、これまでの経験や感想等を共有する。



【気になる児童生徒の実態把握】

OP14, 15「実態把握のためのチェックシート」を印刷し、気になる児童生徒についてチェックをし、困り感の背景や支援の在り方について検討する。

校内教育支援委員会での活用

【特別支援学級の入級や通級指導教室の利用検討】

OP4,5「適切な学びの場の検討手順2」を用いて、入級・通級利用開始の検討時や開始後の連携等についての見直しを確認する。

OP6「自・他種学級の入級と退級のチェックポイント」を用いて、入級前、入級時、退級後の状況について確認し、今後の方向を明確にする。

【特別支援学級の入級や通級指導教室の利用時】

OP4,5「適切な学びの場の検討手順2」を用いて、通常学級との連携や学びの場の見直しが行われているかを確認し、連携体制を見直す。



【校内体制の実態把握】

OP6「校内体制等のチェックポイント」を委員のメンバー各自で実施し、校内の実態を把握し、校内体制の在り方を見直し、校内体制を整備する。

適切な学びの場のガイドライン

令和2年9月

県内の小中学校の全教員に一人1冊ずつ配付

各校での活用
状況はいかが
でしょうか？



- 配付したまま
- 配付とともに概要を説明
- 職員研修で特コ等が説明を実施
- 職員研修や学年会等で演習を実施
- 学年会や校内委員会で活用

研修のポイント

◆市町村教育委員会

- ⇒管理職や特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会を実施する。
（「発達障がい支援力アップ出前講座」を特別支援教育課に申し込むと近隣の講師を紹介します）

◆管理職

- ⇒校内研修を実施する。（「発達障がい支援力アップ出前講座」利用）
- ⇒ P2～5「適切な学びの検討手順1、2」及びP6「チェックシート」を行い、自校の校内体制の改善に向けた取り組みを特別支援教育コーディネーターと相談する。

研修のポイント

◆通常の学級担任

- ⇒P2～3「適切な学びの場の検討1」を読み、校内の支援体制で取り組めることを確認する。
- ⇒P14の「実態把握のためのチェックシート」を実施し、具体的な支援内容を考える。

◆特別支援学級の担任

- ⇒「適切な学びの場の検討2」を読み、通常の学級との連携についてできそうなことを検討する。
- ⇒P6「チェックポイント」を行い、特別支援学級の現在の課題と今後の方向を検討する。

◆特別支援教育コーディネーター

- ⇒P2～3「適切な学びの場の検討1」を使って学級担任と今後の見通しを立てる。
- ⇒P4～5「適切な学びの場の検討2」、P6「チェックポイント」を使って自校の校内体制を確認する。

演 習



研修の例を体験してみましよう

- ◆例を参考に実際に演習を体験しましょう。
- ◆演習を踏まえ、各校及び各学年等で実施してください。

演習

配慮が必要だと思われる児童生徒を思い浮かべ、現状の支援体制や今後の支援の見通しを立ててみましょう



今後、自校で取り組めそうな支援体制や内容について、特
くと相談しましょう。

例)「通常の学級を支える体制整備」

適切な学びの場の検討手順 1

- 多様性を包み込む通常の学級づくり
- 校内での支援体制の在り方

入級や通級利用の前に、通常の学級や校内での支援体制を振り返りましょう。



学級担任の配慮

学年会等での検討

学校体制での取組

すでに実施している項目に/

日々の学級づくり、授業づくり

子どもの困難さをチームで共有

学校体制で行う特別支援教育

管理職と特つの連携で校内体制を整えます。

①温かく受容的な学級づくり

ここが土台

○すべての子どもたちが安心して学習し、自分の力を発揮できるよう、互いの違いやよさを認め合える集団づくりをします。
○学級の子どものモデルとなり、安心感につながるよう、教師自身が受容的な関わり(認める声かけ、表情等)をします。

- 「fab/リアフリーノート」(文部科学省)
→児童生徒がリアフリーについて学習する際に使用するテキストと指導案等をダウンロード可能



②授業のユニバーサルデザイン化

○個別指導の前に、すべての子どもにとって、参加しやすい学級づくり、分かりやすい授業づくりをします。

合理的配慮とユニバーサルデザイン



①～③は、学級づくりの土台です。その上で、個々に応じた合理的配慮を行います。(障害者差別解消法 H28.4月施行)



各学級の日常の授業の中で多くのユニバーサルデザインがある中で、特つて各教科等の工夫を写真に撮って職員研修で確認することも有効

③科学的根拠(実態把握)に基づく効果的な指導

○教師個人の力量、意図、意欲といった曖昧な概念・基準だけでなく、科学的根拠に基づいた効果的な指導をします。

一人ひとりのつまずきの要因を把握した上で、指導をします

- 「多量指導システムM」(生に小学校教科書)
国立特別支援教育総合研究所 発達障害の子供
→教科の基礎となる特種活動のアセスメントと指導



例) 漢字テスト等を実施し、半習等の部分を確認した上で、ポイントを挙げて指導にあたることも有効

④配慮が必要な子どもの情報共有

○学級担任や関係者、保護者で、協働にできるチェックシートで有効な支援を検討するために実態把握をします。
○保護者には、支援会議を積み重ね丁寧な説明をします。
○家庭での困り事や子育ての難しさ等も共有します。

- 「自治体の発達障害対策」(文部科学省)
→「実態把握のためのチェックシート」を掲載
- 「発達障害の読み書き、チェック、地図、算術の特性に基づくチェックリスト活用マニュアル」(厚生労働省)



⑤つまずきの要因分析/合理的配慮

○その子が、「なぜつまずいているのか」について、つまずきの要因や背景を探り、支援に生かします。

- 「特別支援学校学習指導要領解説」(文部科学省)
→「障害のある児童への配慮について」の文章として、各教科で学習上の困難にあつた場面内容など支援の工夫を掲載



合理的配慮は、特別扱いではありません。

⑥「個別の指導計画」等の作成

○通常の学級の担任、特こ、保護者や本人と「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を作成します。

- 「学習指導要領サポートブック」H31 各教科用
(特別支援教育委員会) 6/15よりH32に改訂
→「個別の指導計画」開発時の書式を掲載
中学校で、教科担任等間の情報共有に有効

⑦学年会等で検討・共有

○学年会(通学年会)等で、「個別の指導計画」を基に事例検討をし、チームで対応します。

- 例)・学年で児童生徒を決めて、支援とその結果について集めた検討
・中学校では、生徒が興味関心のある教科で行われている支援を検討し、有効な支援を各教科担任で共有

⑧校内体制の整備/校内委員会の実施

○全校職員が、対象となる子どもを理解し、支援にあたることのできる体制を整えておきます。

- 「特別支援教育コーディネーターハンドブック」
(長野県教育委員会)
→特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制づくりの具体例を掲載



- 「特別支援ユニバーサルデザイン研修シリーズ」
(長野県教育委員会)
→特別支援UDカードで先立力の経験値を共有
→その場で校内研修ができる動画配信



⑨チームティーチングによる指導

○座席表に支援ポイントを記述しておく等、支援に入る先生と支援方法を共有し役割分担を明確にしておきます。

- 「特別支援教育実践を促すために」(文部科学省)
→授業の導入過程、進行過程等、短時間でのチームティーチング(TT)による支援等の具体例を掲載



⑩校内体制の工夫による個別指導

○個別指導と「その子に応じた、集団への参加につながる学習」も大切にします。

- 例) F/Lの併用、授業の時間等を活用し、校内体制の工夫で少人数指導や個別指導に取り組む

必要に応じて外部専門家へ相談

○外部専門家からつまずきの背景、支援方法や学校体制で取り組む際の助言をもらい、支援の改善につなげます。
○支援方法を探るために、検査の実施を依頼します。

- 例) 保護者の同意を得て、管理職等を選択して外部専門家へ依頼
・特別支援学校のセンターの機関を活用して相談しよう。
・市町村の福祉課の保健師や相談員等、少人数からの支援情報を把握している場合もあります。



演習

表と照らし合わせながら、自校の「入級・通級利用」「通常級との連携」「継続/退級・通級終了」についての流れを確認しましょう



更に大切にしたい部分を校内で決め、具体的な方針を立てましょう。

例)「特別支援教育を学校全体で推進する体制整備」

適切な学びの場の検討手順2

- 入級・通級利用に向けた検討手続き
- 多様な学びの場での適切な支援
- 継続/退級・利用終了に向けた検討手続き

◆「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン」(文部科学省)
→管理職、特コ、担任それぞれに係る体制整備を記載



多様な学びの場

校内教育支援委員会

入級・通級利用

通常の学級との連携

継続/退級・終了

(1) 入級・通級利用の検討前に

□ 記入を入れて確認しましょう

① 本人・保護者の願いの把握

□将来を見据え、**本人や保護者の願い**を受け止める

② 通常の学級での支援の見直し

□通常の学級で支援の工夫をする

③ 外部専門家との連携

□外部専門家から、行動観察、検査結果に基づいた支援の助言を受ける

④ 支援の方向を明確にする

□K-ABC、WISC、S-M 社会能力検査、TS 式幼児児童性格診断検査 等

⑤ 通常の学級での支援の見直し

□校内体制での取組

(2) 入級・通級利用の検討

⑥ 学びの場の検討 (以下を総合的に判断)

□756号通知等による障がいの状態
※ 資料3をダウンロードの上、参照

□教育的ニーズ、学校や地域の状況、保護者や本人、専門家の意見等

⑦ 具体的な支援の方向を検討

□保護者とも相談し、**支援の目的や頻度、期間の見直し**を検討する

□通常の学級と連携し、**学習場面や内容、支援について**検討する。

□保護者や本人と校内での**合意形成**

(3) 市町村教委の手続き

⑧ 市町村の教育支援委員会の判断

□最終決定は、保護者・本人と**合意形成の上**、市町村教育委員会が行う

管理職と特コの連携で校内体制を整えます。



特別支援学級

通級による指導

通常の学級

管理職による校内の支援体制整備におけるチェック項目

- 校内体制 ▶ □特コの複数化/特コが動ける体制づくり □校内体制での支援の仕組み □定期的な校内委員会の実施
- 取組 ▶ □管理職による授業参観 □関係者との日常的な情報共有 □入級している児童生徒の適切な学びの場の検討

実態把握と目標の設定

□チェックシートを利用したり、外部専門家等に相談したりしながら実態を捉えます。

□保護者・本人にも相談して「**個別の指導計画**」及び「**個別的教育支援計画**」を作成し、指導に生かします。

◆「学習指導要領サポートブック」H31各都道府県(長野県教育委員会) [www.sairoh.jp/kyoshu](#)
→連携型個別の指導計画シートの記入例と雛形等を掲載(一部掲載)

自立活動の指導

□自立活動の指導目標を明確にし、学習内容を決め出します。

□目標と学習内容は、保護者とも共有します。

◆「特別支援学校学習指導要領 自立活動編解説」(H30 文部科学省)
→6区分27項目の具体例、目標の設定の仕方、活動の事例を掲載

個別の指導計画の共有・活用

□特別支援学級/通級による指導での目標、自立活動、教科の学習の情報を共有します。

□中学校では、**教科担任者間で共有**します。

支援内容の連携や時間割の調整

□特別支援学級や通級による指導を利用する児童生徒の**時間割の調整**を担当間で早めに行う(急な変更がおきないようにします)。

□個別学習で学んだことを**通常の学級の指導でも生かしながら支援**します。

通常の学級と連続した指導

□特別支援学級の担任や通級の担当者が、**通常の学級の授業を参観**したり、**ITで指導**に入ったりします(校内体制で実施)。

□連絡ノート等を通して**日々の情報共有**をし、学び方や有効な教材等を工夫します。

◆「通級による指導を通常の学級での指導に生かす」国立特別支援教育総合研究所
→通常の学級担任に通級の仕組み等を分かりやすく説明

◆「初めて 通級による指導を担当する教師のためのガイド」(文部科学省)
→通級指導の流れや具体的な事例を掲載

個別の指導計画に基づく指導

□「個別の指導計画」を基に、目指す姿、支援、評価について定期的に検討します。

□保護者の同意を得て、必要に応じて外部機関とも情報を共有します。

特別支援学級等の授業参観

□**管理職と連携**し、特別支援学級や通級による指導の**授業参観を学期に1回程度**設定します。

交流及び共同学習

□「**個別の指導計画**」を基に、一緒に学ぶ教科、単元、時間、支援情報等について、保護者を含めた関係者で相談します。

□共同学習で通常の学級で授業を受けていても、ねらいが異なる場合があります。**一人ひとりに適切なねらいを設定**します。

校内教育支援委員会

□年毎や月毎に位置付けます。

□**11月頃の校内委員会**では、**全員の育ちと支援**を振り返り、継続利用及び学びの場の見直しを検討します。

◆本人の育ち、願い等を関係者で共有します。

◆自・情障学級で、**概ね8時間以内**の利用が継続している際は、本人の心情に配慮しながら道徳に向けた目標を設定します。

□保護者懇談会等で、今年度の成果と**次年度の目標や学びの場**について検討します。

□市町村教育委員会や専門家等の意見等も参考に学びの場の変更や教育課程の変更を総合的に判断します。

特別支援学級 関係者による
通級による指導 日々の情報交流
通常の学級 が大です。

□退級/通級を終了する場合は、**学校長が「学びの場」や教育課程の変更を決定**し、市町村教育委員会に報告します。

継続利用の場合

□「**個別の指導計画**」の目標や支援の**見直し**をします。

通常の学級が、温かく受容的な学級集団となっていますか。

学びの場の見直しの場合

□特コは、**通常の学級を参観**し、通常の学級に必要な支援を具体的に示します。

退級/終了後のフォロー

□本人、保護者に様子聞きながら、**サポートを継続**します。

連携の継続

□通常の学級の担任に任せきりにしない仕組みをつくります。

□「**個別の指導計画**」「**個別的教育支援計画**」を引き続き活用します。

□**支援会議を定期的に開き**、支援方法や成果の共有、育ちの評価をします。

「適切な学びの場」の変更の先送りは、子どものためになりません。

演習

担当している子を一人思い浮かべてチェックをしてみましょう



初めての場合は、関係する先生方で相談しながらチェックをしてみましょう。

例) 「チェックシートの活用」

実態把握のためのチェックシート

【チェックリスト使用に当たっての注意】

- 保護者の同意を得ずに実施したチェックリストの結果を、保護者に告げたり、検査や診断に結びつけたりすることは避けましょう。
- チェックリストは児童・生徒の課題を把握するためのものであり、誰がいつの診断をするためのものではありません。



【チェックリストを行う意味は…】

- 教師が特別な教育的ニーズを持っている児童・生徒の困っている点に気づく眼を持つことができる。
- 特別な教育的ニーズを持っている児童・生徒の課題を把握することができる。
- 職員同士、職員と保護者が共に行い、それぞれの場での状況を確認することができる。

学校名: _____ 年 組 _____ 記入日 年 _____ 月 _____ 日
 氏名 _____ 記入者 _____ 関係 _____

■右側にたくさん〇が付く項目は支援が必要だと見られます。

◆学習面（聞く、話す、読む、書く、計算する、推論する）

	聞く	話す	読む	書く	計算する	推論する
1 聞く	1 簡単な指示に対して、聞き間違いや聞き漏らしがある。 2 ゆっくり話すと理解できるが、早く話すと理解困難である。 3 相手の話を聞いていないと感じられることがある。 4 口調による指示を覚えていられない。	1 筋道の通った話をすることが難しい。 2 適切な速さで話すことが難しい。(たどたどしく話したり、とても早口だったりする) 3 話すとき、音量が不自然だったり、声の大きさや調子が不適切だったりする。 4 頻度が少なく、指示語を多く使用する。	1 初めて出てきた語や、意味が不明な語などを読み間違える。 2 語句や行を抜かしたり、繰り返して読んでしまう。 3 促音や拗音などの特殊音節を読み間違える。 4 音読が難しい。	1 ひらがな・カタカナ・漢字をなかなか覚えられない。 2 字の形や大きさが覚えられない、独特の筆順で書く等、読みにくい字を書く。 3 よく書き間違える。(漢字の細かい部分や「わ」と「れ」を間違えたりする) 4 振りが写せない、または写すのに極端に時間がかかる。	1 指を使って計算したり、九九が完全ではなかったりする。 2 簡単な計算が暗算でできなかったり、時間がかかったりする。 3 学年相応の文章題の立式が難しい。 4 学年相応の量の比較や理解が難しい。	1 抽象的な概念や、事象の因果関係を理解することが困難である。 2 目的に沿って行動を計画し、課題解決に向かうことができない。 3 早合点や飛躍した考えをする。 4 表やグラフから読みとったり、読みとめたりすることができる。
◆行動面（不注意、多動性、衝動性）						
7 不注意	1 細かいところまで注意を払わなかったり不注意な間違いを犯したりする。 2 学習や活動などで注意を集中し続けることが難しい。 3 前と向かって話しかけられているのに、聞いていないようにみえる。 4 忘れ物・なくし物が多い。 5 学習や活動を最後までやり進めることが難しい。					

8 多動	1 授業中や席についているべき時に、席を動いてしまう。 2 手足をさわさわ動かしたり、暴振している時もしばしばりする。 3 席会に落ちついて参加することが難しい。 4 じっとしていない、または何かに動いてられるように活動する。 5 静かにしていることが難しい、前にしゃべる。					
9 衝動性	1 質問が終わらないうちに答えてしまう。 2 順番を待つことが難しい、または順番長く待つことが苦手である。 3 物の人がいることをさへざつたり、割り込みたり、邪魔したりする。 4 カツとなりやすく、衝動的な行動が立派。 5 目新しいものがあるとすぐに手が出る。					
◆行動面（コミュニケーション、対人関係、こだわり等）						
10 嫌の理解	1 相手の気持ちや考えられない行動をする。 2 人との感情が適切に伝わらない。 3 静かにすべき時に静かにする等、事に合わせた行動ができない。 4 場面に対応せず、自分中心の行動をする。 5 人から関わられた時の対応が、場に合わせていない。					
11 コミュニケーション	1 相手の反応に関係なく、一方的に話す。 2 目と目で見つめ合う、身振りなどの多様な非言語的な行動が困難である。 3 冗長やユーモア・様々な言葉を理解せず、言葉どおりに受け止めてしまう。 4 相手の質問の範囲に沿って答えをしない。 5 場面に関係なく強引な言葉を言ったり、うなり声を出したりする。					
12 対人関係	1 休み時間一人でいることが多い。 2 口げんかやこじけり合いなど、友だちとのトラブルが多い。 3 相手の気持ちを察し難いことができる。 4 物の生傷からかわれたり、いじめられることがある。 5 自分が尊敬されたり、評価されていると思ひ込んたりすると、過剰な反応をする。					
13 感覚過敏	1 羞恥がある。 2 大きな音・特定の音を嫌がる。 3 帽子や靴を履くことを嫌がる。 4 特定のにおい・味を嫌がる。 5 ひどく暑かったり、濡れと感がないように感じたりする。					
14 こだわり	1 急な日程変更や変化があると対応できない。 2 あることに強くこだわることによって、簡単な活動も取り進めなくなるがある。 3 特定のものに強い執着がある。 4 特定の分野に強い興味、関心があり大人顔負けの知識がある。 5 一事や正解でない時はない。					

チェックリストの結果から、子どもが困難をどう克服し、どのような配慮が必要かを考えよう。



●「教育支援ハンドブック」(教育支援課発行)
 キーワード検索機能、検索履歴の検索文書の検索から、障がい種別別に「教育内容」方法「支援体制」「施設・設備」の情報が掲載されています。



●「合理的配慮実践事例集」(教育支援課発行)
 一環の事例がポイント配列として、「子ども」の年齢を横並びでつなぐことで、合理的配慮のヒントが提供されています。



チェックシートをもとに、具体的な支援を考えましょう

合理的配慮
実践事例集



平成 29 年 3 月
長野県教育委員会

第5章 ワンポイント配慮 こんなとき どうする？

※ P129~に掲載



こちらから「合理的配慮実践事例集」のPDFをダウンロードできます。



- 1 ひらがなの習得が難しい
- 2 漢字を覚えることが苦手
- 3 音読が苦手
- 4 作文に対する抵抗感が強い
- 5 意味の理解や推論することが苦手
- 6 注意の持続が難しい
- 7 グループ活動が苦手
- 8 形の特徴をつかむことが難しい
- 9 文章題が苦手
- 10 指示の通りに動くことが難しい
- 11 ことばで相手に伝えることが難しい
- 12 整理整頓が苦手
- 13 衝動的な言動が多い
- 14 興味関心に偏りがある
- 15 場面の切り替えが難しい
- 16 予定変更の受入れが難しい
- 17 行動が遅い
- 18 忘れることが多い
- 19 授業中に席を離れてしまう

ひらがなの習得が難しい

1

ヒトシさんは、ひらがなの文章を読んでいる時に、声小さくなったり、黙り込んでしまったりします。また、文章を書き始めても、途中でやめてしまう様子が見られます。

子どもを観る視点例

- 読んだり書いたりしている時に困っている様子が見られるか。
- 速さは、他の子どもと比べてどうか。
- 聞いたり話したりする力はどうか。
- 教科書以外の本を自分から読んでいるか。
- 苦手とするそれぞれのひらがなに共通点はあるか。



よく観察してみると

図書館では、開いた本の文字を指で追いながら、声を出さずに口を動かして、楽しそうに読んでいるので、読むことに興味はあるようです。音読の場面で、黙り込んでしまうと、担任をチラチラと見ているときもあります。ひらがなカードで遊んでみると、「れ」を見て「ね、って読むんだっけ」と、首を傾げたり、「わ」を書くときも、「わ、わ」と、繰り返して言いながら、空書きをして思い出そうとしたりしています。

推測できるつまずきの要因

似た形のひらがなを区別することが苦手（「ね」と「わ」など）

文字と音を結びつけることが苦手

読み方が分からないことを言い出せずに困っている

合理的配慮

- 線や形の違いを見分けられるように、モールや粘土等で文字を作る活動を取り入れていく。
- 自分の言葉で表すことで、記憶しやすいように、形の似た文字の違いを「ねこのしっぽは、クルン」などと伝える。

- 発音された文字は、どの文字カードであるかを確認できるように、カードゲームを取り入れる。
- 聞き取った言葉と逆の順に、文字カードを並べ変えることなどを一緒に楽しむ。

- 分からなくて困ったときに、ハンドサイン等の合図で伝えることをクラス全体に示し、誰でも意思表示しやすい雰囲気づくりをする。
- まずは、グループ学習で、友だちに質問するという内容を取り入れてみる。

演 習

簡略版「個別の指導計画」
を作成してみましょう



実態把握シートの結果や
「ワンポイントアドバイス」
を参考しましょう。

例)「個別の指導計画の作成」

小学校：学級経営案の「配慮が必要な児童」の項目を工夫した事例



担任

作成する必要があることは分かったのですが、大変ではないですか。

例えば、学級経営案の「配慮が必要な児童」の項目を活用することもできます。



特コ



担任

どのように書けばよいですか。

「主訴、背景や要因、具体的な支援、評価」の項目を入れて、学期ごとに評価しましょう。



特コ

「合理的配慮実践事例集」(H29 長野県)P129～に「ワンポイント配慮」として「主訴、背景や要因、具体的な支援」の具体例が掲載されています。

【作成と検討の手順】

- ①年度当初に職員会等で以下について共有する(特コ)。
 - ・個別の指導計画の作成の意義
 - ・「配慮が必要な児童」の記入の形式と例示
- ②作成の際に不明な点があれば、学年会等の複数の教職員で検討したり、特コに相談したりする(担任)。
- ③学期末に学年会等で姿を評価し、支援を見返す(担任)。
- ④翌学期の学級経営案を修正する(担任)。

【枠の例】

氏名	主訴	背景や要因	具体的な支援	評価
〇〇	授業中に席を離れてしまう	視覚的、聴覚的な刺激に影響を受けやすい	座席の位置は、窓側は避け、刺激がすくない席にする	

※ 背景や要因(推測できるつまずきの要因)

例)「個別の指導計画の作成」

一人分を実際に書いてみましょう

先生の困り感ではありません。
児童生徒の視点で、
本人の困り感から記述しましょう。

専門家にも相談し、
考えられる背景や要因
について仮説を立てましょう。

背景や要因に基づき
いくつか試した後、
見通しが持てる支援
を記述します。

氏名	主訴	背景や要因	具体的な支援	評価
〇〇	授業中に席を離れてしまう	視覚的、聴覚的な刺激に影響を受けやすい	座席の位置は、窓側は避け、刺激がすくない席にする	

期間を決めて支援を行います（2週間程度は同じ支援を継続します）。成果の見通しがつかない場合は、支援内容を変更します

校内体制のチェックをしてみましょ



チェックをしたら、チェックシートを見せ合い、自校で取り組めそうなことを検討しましょ。

例) 校内教育支援委員会での活用

【特別支援学級の入級や通級指導教室の利用について検討を始める前の共通理解】
OP6「自・情障学級の入級と退級のチェックポイント」を用いて、入級前、
入級時、退級後の状況について確認し、今後の方向を明確にする。

入 級

チェック		確認のポイント
入級前		通常の学級の指導において、授業のユニバーサルデザイン化等の工夫をしている。
		学年会等で具体的な事例を継続して検討し、具体的な支援に生かしている。
		外部の専門家に授業参観や検査等を依頼し、特性に応じた支援の改善を行っている。
		幼少期の様子や家庭環境等を保護者に伺い、実態把握に反映している。
		簡易版の「個別の教育支援計画・指導計画」を作成し、支援に生かしている。
		保護者を交えた支援会議を継続して開催している。
入級検討		入級に当たる根拠の検討をしている（諸検査、行動観察）。
		学びの場の検討の際、教育的ニーズ、保護者・本人や専門家の意見を踏まえている。
		学びの場の検討の際、保護者・本人との合意形成を行っている。
入級		保護者・本人と相談して「個別の教育支援計画・指導計画」を作成している。
		自・情障学級での目標や有効な支援について、検討・実践・評価を積み重ねている。
		自・情障学級での指導を終了できそうな時期について、見通しを立てている。

例) 校内教育支援委員会での活用

【校内体制の実態把握】

○P6「校内体制等のチェックポイント」を委員会のメンバー各自で実施して校内体制の実態を把握し、校内体制の在り方を見直す。

校内教育支援委員会(校内委員会) / 体制整備

チェック	確認のポイント
	学級担任が支援に困った際に、相談やサポートする体制がある。
	校内委員会※1/校内教育支援委員会※2を年間暦や月暦に位置づけている。
	幼・保育園/小学校からの引き継ぎ文書に担任が目を通してしている。
	校内委員会/校内教育支援委員会に管理職も参加し、情報を共有している。
	校内委員会/校内教育支援委員会で、校内体制での連携を検討している。
	校内教育支援委員会で学びの場の見直しについて検討をしている。
	特別支援教育に関わる校内研修をしている。
	特コが近隣の幼保・小・中・高・特校の特コと連絡を取り合えるネットワークが構築されている。
	地域連携マップが作成され、外部機関との連携情報が共有されている。
	通常の学級担任が、学びの場の見直しの手続きを知る機会がある。

演習

事例を読んで、各自のこれまでの取組を振り返り、お互いの実践を共有しましょう



適切に学びの場が検討されなかった事例

例) 校内教育支援委員会での活用

例) 市内小学校

適切に学びの場の検討がなされなかった事例

入級や退級の際には、児童生徒本人の気持ちに寄り添いながら、校内教育支援委員会を中心に丁寧に説明を進めていく必要があります。下の事例のようになっていませんが、振り返ってみましょう。

【校内教育支援委員会で、入級ありきの検討を行っている】

校長 : 高学年とのトラブルもよく、授業も途中で出て行ってしまふことが減ってきました。

教員 : 学習内容が難しくなり、授業についていけないのですかね。

児童 : もう漢字での学習は難しいと思います。

校長 : 自・個別学習への入級を検討しましょう。

市教委 : **○「集団で授業を受けられないから、すぐに入級」という手続きになってはいけません。**

市教委 : **○その子の自らの学習意欲を探り、支援の改善を検討することが、その子の成長につながります。**

市教委 : **○一人で考え込みます。チームで検討し、必要に応じて外部専門家に相談します。**

【困難さを改善・克服する計画を作成及び実践していない】

校長 : 自・個別学習に入級したら、落ちましたね。

教員 : 自分の好きなブロックをずっとしています。他のことをやるように声をかけてもやみません。それでも大丈夫でしょうか。

児童 : 情緒の安定が大前提から、好きなことを前にと取り組んでいるのはよいのではないですかね。様子を見ましょう。

市教委 : **○自・個別学習で情緒の安定を図ることは大切です。しかし、そこで止まってはけません。**

市教委 : **○その子の行動と支援について分析し、障がいによる困難さを改善・克服して成長につながる支援を具体的に計画します。**

【通級まで十分な準備を重ねなかった】

校長 : 本人に「中学進学までには通常の学級に戻るからね」と声を掛けて退学させたところ、通常の学級で学習する困難が顕えできました。

教員 : 通常の学級の授業では表情が険しいですが、本人も頑張っていますね。

校長 : 学年の区切りである、5年生になるときに、退級できるように保護者と話し合います。

【退級後、通常の学級で支援が継続されない】

校長 : 自・個別学習でがんばることを注力して通常の学級で学習する姿が見られるようになりました。

教員 : 通常の学級では、誰がどんな支援をしているのですか？

校長 : 私が個別に声を掛けますが、みんなできているので、特別な教材は使っていません。

教員 : そろそろ退級しても大丈夫かもしれませんね。

退級してしばらくするとイライラがたまり、パニック発作にすることが増えてしまいました。

市教委 : **○通常の学級での学習は、自覚させることなく徐々に増やしましょう。戻しているようでも不安を感じている状態もありません。**

市教委 : **○学年の区切りを決めて退級を進めるのではなく、本人の気持ちを優先しましょう。**

市教委 : **○通常の学級の授業に馴染んだ日の前後での様子等についても、保護者と連絡を取り合いながら丁寧に進めよう。**

支援担任は、みんなと一緒にできていると思い、個別の配慮をしなかったため、次第に分らない困難が増えてしまいました。

市教委 : **○自・個別学習で行っている支援内容を共有し、通常の学級担任は、年度でも支援と学習できる環境を整える必要があります。**

市教委 : **○支援内容は、口頭だけでなく紙の形で、自・個別学習担任が「個別の指導計画」を使って、通常の学級担任に育ちや支援について説明しましょう。**

市教委 : **○双方の担任が個別学習をした後、それぞれの授業にITで参加したりします。**

【研修の進め方】

- ① 各自で事例を読む
- ② 自分の実践を振り返り感想を発表する
- ③ 今後、各校や各学級で取り組めそうなことについて情報交換をする
- ④ 一人ずつ感想を述べて終了

演習

事例を読んで、各自のこれまでの取組を振り返り、お互いの実践を共有しましょう



通常の学級と通級指導教室の連携をした事例

例) 校内教育支援委員会での活用

事例② 【読みの困難さに対して、通常の学級と過級指導教室が連携して支援を工夫した事例】(小2: Bさん)

小2の2学期【過級担当者に相談して困難さの原因を明らかにし、指導の方針を決めよう】

読みの困難な児童を少人数で行ってきたのですが、Bさんの読みの困難さがなかなか改善されません。もっと細く指導をした方がいいのでしょうか。

過級担当者に相談していろいろの仮支援をしてきましたが、Bさんの読みの改善が分かりません。専門家に相談しよう。

Bさんは、学習不足ではなく、文字の見え方に難いがあります。漢字と假名とをアセスメントをとり、両方の両方を検討しよう。その上で適切な支援があれば、過級による指導の必要性も検討してみよう。

アセスメントの結果、Bさんの見え方の難い部分が明らかになりました。個別に自立活動を行うため、過級による指導の必要性を検討しよう。

＜Bさんの支援から過級による指導の活用状況＞

- 2年生になり、学級全体で読みの練習を実施する。
- 難読漢字を少人数の指導のBさんの様子。
- 結果を知らせる。指導を1つ一文字ずつ読む。
- 読み飛ばしや繰り返しの読みが頻りにある。
- 特殊課題(仮名等)の読み直しが未定。
- 専門家の結果がもととなり、**読解指導を依頼する。**
- 保護者と連携した支援計画を、専門家のアセスメントと分析に基づく支援の方針を連携する。
- 校内教育支援委員会、過級による指導の活用を判断する。
- 市町村教育委員会、過級による指導の活用について相談する。
- 過級指導教室、通常の学級、過級費の3者でBさんの半年間の目標及び指導計画を協議し、過級の学級担任が「個別の指導計画」を作成する。

小2の3学期【過級指導教室と通常の学級で連携し、それぞれの場での目標と支援の方向を明確にする】

自讀に慣れた文字は、コントラストが強すぎるため、だんだん目が慣れてしまおうと、いろいろと試してみよう。

下書きを使った方が読んでも読みやすいですが、家庭でも下書きを使っている様子があります。ただ、一人で読むのは難しいようです。

難し易くなるように、タブレット端末での学習を行っています。タブレット端末の使い方は、過級指導教室で学習します。

読解や読書の学習でも取り入れるように、過級指導教室でタブレット端末を活用する児童の様子を確認させてください。

【過級指導教室での指導】

- カラー下書きを利用し、音声を聴きながら読む。
- 文字の読み、文の読みやすさへの配慮としてタブレット端末のサイズや解像度を調整する。
- 読むときに読みの方向や音声を活用する。

【通常の学級での指導】

- 過級指導教室で効果があった支援を通常の学級で実践。
- Bさんのタブレット端末について、本人及び保護者の意向を踏まえて、学級の机に置く。

【過級指導教室と通常の学級で行ったこと】

- 各自に授業参加し、「個別の指導計画」の発表し。
- 保護者と交流した3者での会議を開催。

小3の2学期【校内教育支援委員会と連携による指導の終了の目安を具体的にし、段階的に過級による指導の活用を減らす】

3年生になり、漢字が読ばなくなる。文章が長くなるのが心配ですが、過級指導教室で漢字の見え方の工夫を学習していたので、通常の学級での支援に生かすことができました。

保護者懇談会後の11月には、校内教育支援委員会と過級指導教室と通常の学級の連携について学習し、主任室の過級による指導の活用について検討しよう。

校内教育支援委員会と保護者懇談会で協議した「過級による指導の終了の目安」に沿って、3学期に活用を減らそう。

過級による指導の終了後もBさんや保護者からの相談、過級の学級へのレポート等を受けられる体制を確保しよう。

1人が完了した。校内教育支援委員会でも確認しよう。

＜Bさんの1学期に過級による指導の終了＞

- 過級の学級の授業で、過級指導教室での指導を参考に、卒業まで取り組んでいる。過級の指導の工夫も活かされている。
- 3学期の校内教育支援委員会、過級の学級と通常の学級の連携について協議する。
- 過級による指導の終了を協議し、3学期は過級による指導の活用を減らす(以下、終了の目安)。
- 過級の学級において過級の支援が終了している。
- 本人が通常の学級で授業に参加している。
- 本人が過級の学級、過級費が完了している。
- 過級による指導の終了後も過級による支援ができるように、報告が完了し、学級授業に支援を減らす。

【研修の進め方】

- ① 各自で事例を読む
- ② 自分の実践を振り返り感想を発表する
- ③ 今後、各校や各学級で取り組めそうなことについて情報交換をする
- ④ 一人ずつ感想を述べて終了

演習

事例を読んで、各自のこれまでの取組を振り返り、お互いの実践を共有しましょう



自・情障学級に在籍し、通常の学級と連携して高校に進学した事例

例) 校内教育支援委員会での活用

事例3 【自・情障学級に在籍し、通常の学級と交流及び共同学習を継続して高校へ進学をした事例】(中学生：Cさん)

中1【自立活動の内容を教科担任と共有し、徐々に集団での学習に参加する機会を地やす】

<p>自・情障学級担任</p> <p>Q 自・情障学級でも教科の学習を進めるので、自立活動の時間をどう配分するのが良いかと。</p> <p>A 確かにそうですね。でも、自立活動として高学年への移行、自己学習についての学習を行うことは、自分の力を一杯発揮し、自己肯定感を高める上で、非常に大切なことです。</p> <p>自・情障学級担任</p> <p>Q 自立活動の視点でCさんの生活や学習を振り返っています。</p> <p>A 交流及び共同学習として、なるべく多く通常の学級の授業に参加してほどうです。</p> <p>自・情障学級担任</p> <p>Q 交流について、Cさんがどう考えているか確認したいですね。本人も含めた支援内容を聞いて一緒に相談しながら決めましょう。</p>	<p>自・情障学級担任</p> <p>Q 自・情障学級担任が、Cさんの自立活動を促すように校内で調整して集団的に参加することを促す。</p> <p>○自・情障学級担任が担当する教科の授業で、教科学習と自立活動を両立(両方への参加、自己学習の時間)。</p> <p>○他教科の担当者が、自立活動の時間を参観し、それぞれの教科の進度に合わせ(時間の調整計画の活用)。</p> <p>○本人を交えた支援会議で、授業の事、中・高学年後の進路、自分のよさや強みについて話をする。</p> <p>○交流及び共同学習の計画的な支援のもと、通常の学級での授業への参加を徐々に促していく。</p> <p>◆本人が興味関心、自信がもてる授業。 ◆自・情障学級と通常の学級が同じ教科担任の授業。</p>
--	---

中2【外部専門家を通して進路情報等を本人・保護者と共有し、学習の目的を明確にする】

<p>自・情障学級担任</p> <p>Q 卒業後の進路や生活を想像することが大変なことでは分かりますが、具体的にどう取り組んでいったらよいのかが分かりません。</p> <p>特別支援学校のセンター指導員</p> <p>A 特別支援学校のセンター指導員は、通常の小中学校のサポートもしています。進路支援等は、福祉関係者とのつながりも深いので、相談してみましょう。</p> <p>(後 〇)</p> <p>障がい者支援センターでは、高学年や成人の方の個別支援を行っています。今のうちからつながっていると進路の障がい者の支援に関する情報を得ることが出来ます。</p> <p>◆まずは、私がセンターへ行ってお話を聞いてから、保護者にも進路について相談してみます。</p>	<p>特別支援学校のセンター指導員</p> <p>○特別支援学校のセンターの機能を活用したり、地域の障がい者支援センターから情報を得たりして、進路先の進路や卒業後の支援について本人や保護者と相談する。</p> <p>○自立活動で自分の強みや、得意な事を振り返り、得意の仕方を活かしたり、必要な各種の配慮を自分で求めたりする学習をする。</p> <p>○各教科の学習の際に、Cさんが必要とする教科を教科担任に自分で伝えられるように、Cさんと教科担任間で使用する連絡ノートを用意する。</p> <p>○校内教育支援委員会などで本人に必要な記録簿を渡し、各教科の授業や校内の支援システムと連携する。</p>
---	---

中3【入学前から進学を希望する高校と情報共有をする/合格後、すぐに丁寧な引継ぎをする】

<p>自・情障学級担任</p> <p>Q 高校に進学した後も中学校と同じ支援が受けられるのでしょうか。また、合格していない方も高校に相談するのには難しいですよね。</p> <p>大丈夫です。進路先生を通して、相談してみましょう。高校によって学習の進め方や支援のスタイルも違うので、事前に相談して進路等をしましょう。</p> <p>自・情障学級担任</p> <p>Q 進学先決定に、学校に迷惑なく済ませたいので、連絡し過ぎたりすることにならないでしょうか。</p> <p>A そうならないために、配慮が必要な生徒について中学校と高校の情報共有が大切です。障がいの有無で入試が不利になることはありません。情報が伝わらず入学し、適切な支援を受けられないとどのくらいよいにしたいです。</p>	<p>進路先生</p> <p>○できるだけ早目に進学希望となる高校の進路先生に連絡を取り、学校見学や学校で受けられるサポート等について情報を得る。</p> <p>○中学校の学力検査で合理的配慮を行っている場合は、高校側にも入試や入学後の学習において同じような合理的配慮の実施が可能か相談する。</p> <p>○高校合格後、中学校での詳細な支援内容を高校に加え、保護者、本人を交えた支援会議を実施する。</p> <p>○入学後は高校の窓口が中心となり、日々の授業や進路先、進路先での進路について情報共有していくことを保護者と共有する。</p> <p>○地域の障がい者支援センターともつながる。</p>
---	--

【研修の進め方】

- ① 各自で事例を読む
- ② 自分の実践を振り返り感想を发表する
- ③ 今後、各校や各学級で取り組めそうなことについて情報交換をする
- ④ 一人ずつ感想を述べて終了

演習

事例を読んで、各自のこれまでの取組を振り返り、お互いの実践を共有しましょう



自・情障学級から退級した事例

例) 校内教育支援委員会での活用

事例となる事例④

事例4 【自・情障学級に2年間在籍し、通常の学級との連携を積み重ねて進級した事例】(小4: Dさん)

小2の3学期【外部専門家を交えた校内教育支援委員会で、自・情障学級への入級の目的を明確にする】



外部専門家を交えた校内教育支援委員会では、「個別の指導計画」をとり、教室と授業のUD化やDさんへの個別支援を行いました。授業中の落ち着きなど効果は現れますが、休みの間など気がいらいるときに、高次なトラブルになり興奮したまま授業になってしまうことがあります。



連携に互いの気持ちをイラスト等で一つずつ整理し、一層に届けていくと理解できそうです。特別支援学校のセンター的機能を利用して学習相談をしましょう。



教育的な支援をさらに充実させたいですね。そのためには自立活動として自己理解や集団との関わり方の学習を個別で継続して行っていた方がいいです。



校内教育支援委員会を軸とし、ご家庭にも連携による進級の利用や、情障学級への入級を相談しましょう。

- 通常の学級での支援について、学年主任や保護者と支援会議を重ね、さらに連携で継続した支援が必要に際して入級を検討する。
- 自・情障学級での学習状況を把握し、通常の学級での指導が促しているからという理由のみで入級としない。
- 校内教育支援委員会を、継続した自立活動の学習が必要であると判断し、入級に向けた検討を進める。
- ◆行動観察や模倣 (Iwinc 等) により実態把握を徹底し、支援の方向を明確にする。
- ◆自・情障学級での体験学習、保護者参観を行う。
- ◆内容で「個別の指導計画」を修正する。
- ◆自・情障学級で学ぶこと、通常の学級で学ぶこと、それぞれで進級することのメリットを説明する。

小3【自・情障学級と通常の学級の様子を共有し、自立活動の目標を明確にして学習を進める】



＜小3の4月より自・情障学級入級＞

3学年会に参加し、通常の学級でDさんが習っていることや学級担任が知っていることを情報交換しました。そこでこの情報を踏まえ、自・情障学級での自立活動の学習内容を検討しました。



Dさんが、自・情障学級で学習していることや、具体的な支援方法を教員間で共有していることで、通常の学級での支援にも生かすことができている。



来年はクラス替えがあり、友だち関係が変わります。Dさんの他にも学級で関わり方の学習が必要だと感じます。



通常の学級が安心して学べるようになることが大切です。関わり方を学習することを目的として、学年で「友人関係ゲーム」等をやってみましょう。

- 通常の学級での学習に安心して取り組めるように、通常の学級と自・情障学級で連携した学習を進める。【自・情障学級】(例)
 - ◆通常の学級の進級の少し先の学習。
 - ◆通常の学級での学習や生徒を誘引する学習。
- 【通常の学級】(例)
 - ◆生徒で対人関係ゲームによる関わり方の学習。
 - ◆授業中に困った際は、メモを担任に示してよいというルール作り等。
 - ◆友だちとのトラブル後、通常の学級の担任と一緒にその名義のことも振り返り、多岐点を付け加えること等を考える。

小4【支援会議で本人や保護者と相談して退級の目安を明確にし、退級に向けた支援をする】



Dさんは、もっと学校のみんなと一緒に学習したいと言っています。ただ、高学年への進級や中学校への進学を考えると、Dさんが新たに習うことや卒業までの心配も出てくるので、入級したままがいいでしょうか。



4年生で担任が変わっても、Dさんへの支援が引き継がれていたこと、学級の理解があること、Dさん自身の気持ちも踏まえて、退級を検討してよいかもしれません。



保護者は、退級すると支援が途切れてしまうのではないかと心配されると思います。



まず、Dさんや家族の考えを聞きましょう。退級をした際の支援、中学進学に向けた支援などを一緒に考えていただき、校内教育支援委員会や支援会議の場で検討しましょう。

- 校内教育支援会議でDさんの退級の目安を具体的に検討し、保護者とも共有する。
- ◆通常の学級が安心して学習できる観点で、授業のUD化や配慮ある支援がされている。
- ◆自・情障学級の利用が頻りに(個別指導計画以内)、安心して学級で生活している。
- ◆Dさんが習った際の相談体制がある。
- ◆保護者も通常の学級の生活に慣れている。
- 支援会議で保護者と本人を交え、退級及び退級後の通常の学級での必要な支援を検討する。
- 退級後も学年会で担任及び関係者の情報交換の機会、学習中に担任、教員、自・情障学級担任、保護者を交えた支援会議を継続する。

＜小4の進級後に自・情障学級退級＞

【研修の進め方】

- ① 各自で事例を読む
- ② 自分の実践を振り返り感想を発表する
- ③ 今後、各校や各学級で取り組めそうなことについて情報交換をする
- ④ 一人ずつ感想を述べて終了